

東日本大震災を乗り越える

～本市の対応と市民の皆さんへのお願い～

特集1

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波は、東北・関東地方に甚大な被害をもたらしました。また、福島第一原子力発電所の事故は、計画停電や放射性物質の放出など、市民生活に大きな影響を与えています。

この未曾有の災害に対し、本市が行っている取り組みと、市民の皆さんへのお願いをお知らせします。

※この記事は、4月15日現在の情報を基に作成しています。最新の情報は、市ホームページをご覧ください。

本市の被害

市内の震度

- 震度**5強** 見沼区、中央区、緑区
- 震度**5弱** 西区、北区、大宮区、桜区、浦和区、南区、岩槻区

主なライフラインの被害

- 停電**8,059軒**(うち見沼区8,028軒) ※ 計画停電による停電は含みません。
- 水道管破損等受付件数**465件**

主な建物、道路等の被害

- 建物半壊**10件** ●ブロック塀倒壊**62件** ●道路被害**159件**
- 電柱被害**30件** ※市立栄小学校で校舎が一部損壊

本市の被災地に対する支援

■ 主な人的支援 【4月14日現在、延べ**280人**】

- 消防局……救助・救急などの広域応援活動のため、岩手県陸前高田市などに、緊急消防援助隊を派遣
- 保健福祉局……被災者の健康相談などに応じるため、岩手県宮古市に、保健師を派遣
- 水道局……福島県郡山市、栃木県矢板市・那須町で、応急給水活動及び漏水調査活動を実施
- 環境局……仙台市で、ごみの収集・運搬活動を実施

■ 主な物的支援

- 災害救助物資……仙台市、福島県福島市、茨城県水戸市などへ、毛布**5,000枚**、アルファ米**3万食**、水**3,800本**、紙おむつ**3,000枚**等を提供
- 電気自動車……仙台市へ、**3台**を貸与
- 市民の皆さんからの救援物資を仙台市へ……3月18日～24日に、三橋総合公園体育館で被災地への救援物資を受け付け、**2,794人**(企業を含む)から提供していただきました。また、延べ**828人**のボランティアの方に救援物資の受付や整理などに参加していただきました。

■ その他の支援

- 見舞金……青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、仙台市に、合計**1,500万円**を贈呈
- 避難者の受け入れ……市営住宅(**9戸45人**)、片柳コミュニティセンター(**95人**)などの市有施設で、避難者を受け入れ ※近隣の自治会の方や多くの市民の皆さん(ボランティア登録**426人**)から、救援物資の提供やボランティア活動の協力をいただきました。

市民の皆さんによる支援

■ 義援金 【4月14日現在、**6,481万3,185円**】

市民の皆さんからの温かい善意を被災地へ届けるため、「東日本大震災義援金箱」を、**各区役所1階 総合案内**、及び**コムナーレ9階**(浦和駅東口)に設置し、随時、日本赤十字社へ送金しています。皆様のご協力をお願いします。詳しくは、福祉総務課(☎**829・1253**、FAX**829・1961**)へ。

■ ボランティア

被災地での県外からの災害救援ボランティアの受け入れについては、現地の最新情報をご確認ください。詳しくは、市社会福祉協議会(☎**834・3147**、FAX**834・3154**、☎<http://www.saitamashi-shakyo.jp/>)へ。

放射性物質の影響について

市内の大気や水道などの放射線量は、埼玉県が定期的に測定しています。現時点での放射線量では、日常生活に支障が出ることはありません。最新の情報に注意し、冷静な対応をお願いします。測定データは県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/>)でご覧になれます。詳しくは、市の各所管課へお問い合わせください。

- 大気……環境対策課(☎829・1332、FAX829・1991)
- 水道……水道局電話受付センター(☎665・3220、FAX665・5536) 8時～21時(年中無休)
- 健康相談……各区保健センター、又は保健所 疾病予防対策課(☎840・2219、FAX840・2230)
- 食品……保健所 食品衛生課(☎840・2226、FAX840・2232)

計画停電について

東京電力(株)では、地域を25のグループに分けて計画停電を実施していましたが、皆さんの節電などのご協力により、需給バランスが維持できる見込みであることから、今後は原則、計画停電を実施しないとのことです。

ただし、突発的な気象の変化や発電所のトラブルなどにより、やむを得ず計画停電を実施することもありますので、今後の情報にご注意ください。

計画停電について

- 東京電力 ホームページ <http://www.tepco.co.jp/>
- 東京電力 計画停電案内専用ダイヤル ☎0120・925・433

計画停電が行われた場合は、次の各種サービスを一時停止することがあります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■区役所窓口業務の取り扱い

各種証明書の交付や一部の届出の受付を停止したり、処理に時間がかかることがあります。詳しくは、各窓口へお問い合わせください。

■文化・体育施設、コミュニティセンター、図書館、公民館 など

計画停電中は施設利用を中止することがあります。詳しくは、各施設へお問い合わせください。

道路照明灯を部分的に消灯します

電力需要を抑制する国の方針を受け、本市が管理する次の道路照明灯(約550基)を、5月末までに順次部分消灯します。

- ▶主要道路……国道463号線(越谷浦和バイパス)、さいたま川口線(第二産業道路)、国道122号線 など
 - ▶駅周辺……JR・東武鉄道各駅周辺の歩車道が分離されている箇所(交差点や横断歩道は除く)
- 詳しくは、交通防犯課(☎829・1219、FAX829・1969)へ。

市民の皆さんへのお願い

■より一層の節電にご協力をお願いします

電力消費の増大が予想される夏に向けて、不要な照明や電気機器の使用を控える、エアコンや冷蔵庫の温度設定を低くし過ぎないなど、より一層の節電にご協力をお願いします。

■買いだめはやめましょう

必要以上の買いだめや買い急ぎをすると、被災地への供給にも影響が出てしまいます。また、本当に必要としている方が買えずに困ることもあります。買いだめなどをしないよう、冷静な行動をお願いします。

—— 誤った情報に惑わされないようにしましょう ——

チェーンメール、電子掲示板等で誤った情報が流れています。報道や行政機関のホームページなど信頼できる情報源で真偽を確かめ、誤った情報に惑わされないようにしましょう。また、チェーンメールを転送することは、いたずらに不安感をおおることになります。疑わしいメールを受け取った時は、転送をしないようにしましょう。

—— 震災の被害に便乗した悪質商法に注意しましょう ——

電力会社やガス会社などと名乗って訪問し「点検や修理が必要です」と言って高額な料金を請求したり、公的機関を思わせる名称で「家屋の耐震診断をします」というチラシ広告を配布して勧誘をする悪質商法が発生しています。また、災害義援金の募集・寄付をかたった詐欺行為も発生しています。

不審に思ったら、消費生活総合センター相談窓口(☎645・3421)へご相談ください。

詳しくは、各問合せ先、又は防災課(☎829・1126、FAX829・1978)へ。
最新情報は、市ホームページ(<http://www.city.saitama.jp/>)をご覧ください。